

人権と労働政策

※本書は、英語で作成された親会社 Trimble Inc.の人権方針の抄訳です
正式な内容および解釈については英語原文を優先するものとします

人権の尊重は、Trimble の基本的価値観です。Trimble は、事業を行うあらゆる場所で人権を促進し保護し、倫理的な労働慣行を育成しています。

- Trimble は、搾取的な児童労働を含むあらゆる形態の搾取的強制労働を非難します。
- Trimble は、当社のサプライチェーンにおける奴隷制および人身売買の撲滅に取り組んでいます。
- Trimble は、尊敬と協調を重んじる職場において、従業員に研修と教育の機会を提供することを約束します。
- Trimble は、すべての社員に安全で健康的な職場環境を提供します。
- Trimble は、機会均等な雇用と差別の撤廃に取り組んでいます。雇用、昇進、異動、是正措置、解雇および報酬を含むすべての雇用決定は、人種、肌の色、宗教、年齢（40 歳以上）、性別、性的指向、性自認、国籍、婚姻歴、退役軍人の地位、法的に保護された病状、身体的または精神的な障害、遺伝的特性、連邦法・州法または地域の法律で保護されている基準に関係なく行われます。
- Trimble は、各地域の市場において従業員に適切な報酬を支払うことを約束し、当社の賃金および福利厚生がすべての法的最低賃金要件を満たすようにします。
- Trimble は、労働時間に関するすべての国および地域の規定および協定を遵守するようにします。
- Trimble は、現地の法律および確立された慣行に従って、従業員が労働組合および従業員評議会で組織する権利およびそのような活動を控える権利を認めます。
- Trimble の行動規範は、高い倫理基準を反映し、誠実に業務を遂行することを求めています。この基準は、当社がどのようにビジネスを行うかについての明確なガイドラインを定めるものであり、全従業員はこれらの基準を理解し、遵守することが期待されています。
- Trimble の「パートナー行動規範」は、Trimble のサプライヤーおよびパートナーが最高の倫理基準で活動し、本文で言及されている基本的人権を支持および促進することを要求しています。

※本書は抄訳であり、全文翻訳ではありません